

「神奈川県がん対策推進計画」（概要版）

県では、平成17年3月に策定（平成20年3月改訂）した「がんへの挑戦・10か年戦略（平成17年度～平成26年度）」を推進し、がん対策に取り組んできた。

このたび、国の「がん対策推進基本計画」の変更や「神奈川県医療のグランドデザイン」の策定、さらに、「神奈川県保健医療計画」や「かながわ健康プラン21」等の改定に対応するため、学識経験者、関係団体等から成る神奈川県生活習慣病対策委員会等からの意見を踏まえ、平成25年度を初年度とする新たな計画「神奈川県がん対策推進計画」を策定した。

1 計画策定の趣旨

高齢化が急速に進み、本県におけるがんのり患者及び死亡者は今後も増加すると見込まれている中、県保健医療計画等及び県がん克服条例と調和を図りながら、本県のがん対策を総合的、効果的に推進するために計画を策定した。

2 計画期間

平成25年度から平成29年度の5年間

3 計画の名称

神奈川県がん対策推進計画

4 計画の性格

- (1) がん患者を含めた県民が、がん予防やがん医療などがんに対する正しい知識を持つとともに、住み慣れた地域で、安心してがん医療や支援を受けられるよう、がん対策を総合的に推進するための計画
- (2) がん対策基本法に基づく法定計画である都道府県がん対策推進計画であり、県の総合計画を支える個別計画として位置づける計画
- (3) 県保健医療計画等及び県がん克服条例と調和を図った計画

5 計画のポイント

(1) 基本理念

「がんにならない・負けない いのち輝く神奈川づくり」

(2) 全体目標

75歳未満の人口10万人当たりのがんの死亡者数を、平成20年の86.3人から10年間で20%減らして、平成29年に69.0人とすることを目標とする。

(3) 新たな項目

- ・ 発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防
- ・ チーム医療の推進
- ・ 小児がん医療の充実
- ・ がん医療における生活の質（QOL）の向上と漢方診療の活用
- ・ がん患者団体等との連携協力体制の充実強化
- ・ がん患者等に対する就労支援及び職場・医療機関の理解の促進
- ・ がん教育の推進

6 取組みの方向性

(1) がんにならない取組みの推進

たばこ対策をはじめ、がん予防に向けた生活習慣の改善や発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防に取り組む。

- ・ 生活習慣改善の推進
- ・ たばこ対策の推進
- ・ 発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防

[主な目標] たばこをやめたい人が卒煙することにより、平成29年度までに、成人喫煙率を男性25%、女性6%とすることを目標とする。

(2) がんの早期発見

がんの早期発見をめざし、県民一人ひとりががん検診を積極的に受診するための周知啓発や情報提供を行う。

- ・ がん検診の受診促進
- ・ がん検診の精度向上

[主な目標] 平成29年度までに、がん検診受診率を胃がん、大腸がん、肺がんは40%以上、乳がん、子宮がんは50%以上とする。

(3) がん医療の提供

① がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実

県立がんセンターが高度な医療を提供するとともに、がん診療連携拠点病院等が地域で質の高い医療を提供する。

- ・ 県立がんセンターの総合整備及び取組み
- ・ がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供
- ・ チーム医療の推進
- ・ 小児がん医療の充実
- ・ がん医療における生活の質（QOL）の向上と漢方診療の活用
- ・ がん研究の推進
- ・ がん登録の推進

[主な目標] 平成29年度までに、県がん診療連携指定病院を、二次保健医療圏

に1か所以上整備する。

② 地域における連携・協働の推進

がん患者及びその家族が、可能な限り質の高い生活を送ることができるよう、しくみづくりを進める。

- ・ がん診療連携拠点病院等による地域連携
- ・ 在宅医療の推進
- ・ がん地域連携クリティカルパスによる連携

[主な目標] 地域の医療機関、訪問看護ステーション、歯科医療機関、薬局、介護サービス実施機関等との連携体制の構築を図る。

③ がんと診断されたときからの緩和ケアの推進

がんと診断されたときからの緩和ケアを推進するとともに、在宅緩和ケアの推進を図る。

- ・ 緩和ケアの充実
- ・ 緩和ケア人材の育成
- ・ 在宅緩和ケアの推進

[主な目標] 平成29年度までに、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備をめざす。

(4) がん患者への支援

がん患者等に対する就労支援など、地域におけるがん患者支援のしくみづくりを進める。

- ・ がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施
- ・ がん患者及びその家族に対する情報提供
- ・ がん患者団体等との連携協力体制の充実強化
- ・ がん患者等に対する就労支援及び職場・医療機関の理解の促進

[主な目標] がん患者が仕事をしながら、治療を続けていくことができる体制を整備する。

(5) がんに対する理解の促進

がんに対する正しい知識の普及啓発に向けた取組みを進める。

- ・ がん教育の推進
- ・ がんに関する知識の普及啓発

[主な目標] 県民に対し、がんに関する正しく、よりわかりやすい知識の提供を図るとともに、がん教育教材を作成し、すべての学校現場への導入をめざす。